

# 教育振興基本計画に基づいた取組

●発行元●

大阪市教育委員会教育政策課

電話: (06) - 6208 - 9027

令和5年1月24日 第4号

## いじめへの対応・不登校への対応

### 教育振興基本計画での位置づけ

最重要目標	基本的な方向	施策	掲載ページ		
安全・安心な教育の推進	1 安全・安心な教育環境の実現	◎ いじめへの対応	○ 児童虐待等への対応	第1編	第2編
		◎ 不登校への対応			
		○ 問題行動への対応	○ 安全教育の推進	P.9	P.21
					P.22
					P.23

### ◎いじめへの対応

いじめを受けた子どもの救済と尊厳を最優先する「大阪市いじめ対策基本方針」に基づく対処、事前に明示したルールを公平・公正に適用する「学校安心ルール」を徹底します。

また、児童生徒一人一人の実態を的確に把握し、それぞれに応じた指導・支援を行うため、スクリーニングの実施、ICT やいじめ第三者委員会の活用など新たな取組を総合的かつ効果的に推進することとしています。

### ◎不登校への対応

全国と同様に本市においても増加傾向にあり、大きな課題となっていることから、更なる家庭との連携、教育支援センターの設置や不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校(以下、「特例校」という)の設置検討、ICT の活用等の充実を図り、児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応を行うとともに、不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組を行っていくこととしています。

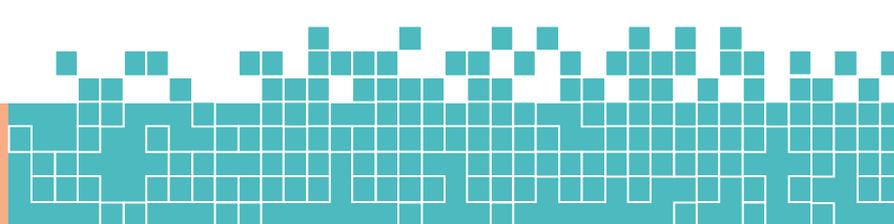
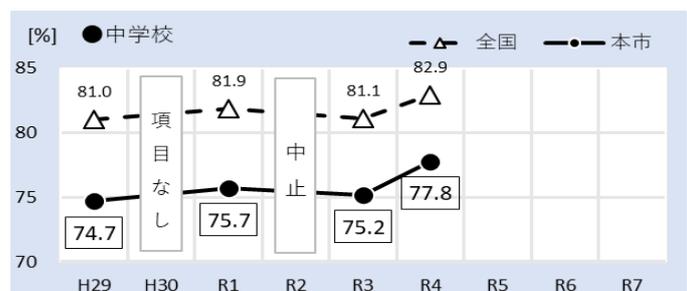
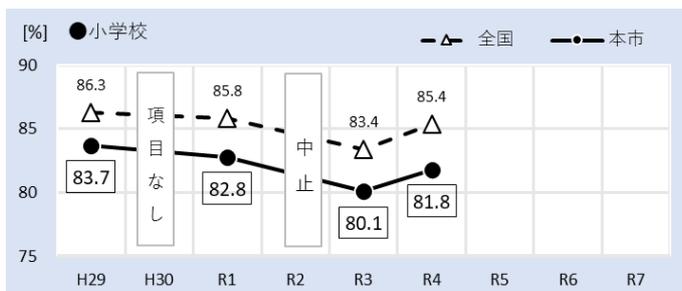


## 最重要目標「安全・安心な教育の推進」の達成に向けた具体的な取組

### ◎現状 1 『学校に行くのは楽しいと思いますか』に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合

【全国学力・学習状況調査】

目標：令和7年度末 小学校 85% 中学校 82%



◎現状 2「いじめ認知件数」【大阪市立小中学校における生活指導に関する調査（本市独自調査）】

年度	小学校						中学校					
	件数			比率1,000人当たり			件数			比率1,000人当たり		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
平成29年度	317,121	22,778	16,628	49.1	51.6	146.4	80,424	4,007	1,224	24.0	17.2	23.5
平成30年度	425,844	30,939	22,046	66.0	70.3	192.3	97,704	4,378	1,114	29.8	19.4	21.9
令和元年度	484,545	37,409	20,855	75.8	85.8	181.8	106,524	5,753	1,368	32.8	25.8	27.0
令和2年度	420,897	38,910	19,327	66.5	90.3	168.7	80,877	5,628	959	24.9	25.4	18.8
令和3年度	500,562	45,989	20,938	79.9	108.1	183.6	97,937	7,250	1,012	30.0	32.5	19.5

いじめ認知件数について、令和2年度は、全国的にも認知件数の減少が見られました。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が変化し、児童生徒の間の物理的な距離が広がったことや例年より年間授業日数が少ない学校もあったこと、児童生徒に目を配り指導や支援したこと等が影響したと認識しています。

令和3年度は、小中学校ともに令和2年度に比べて増加しています。この結果は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中、部活動や学校行事等の様々な活動が徐々に再開されたことにより、児童生徒同士の接触機会が増加したこと、令和2年度より全教職員を対象に「大阪市いじめ対策基本方針」の徹底に向けた研修を実施したことによりいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと等が影響したものと考えています。

また、中学校において、令和3年度は、令和2年度に比べて増加しているものの、令和元年度より減少しています。この結果は、各校におけるいじめの未然防止に向けた取組が進み、「いじめは許さない」という意識が、生徒に徐々に浸透してきていることが伺えます。

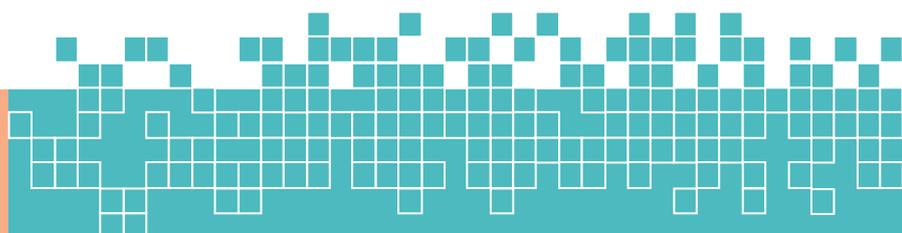
★令和4年度のいじめへの対応にかかる具体的な取組

□未然防止の取組

- ・5月大型連休明けの月曜日の「いじめについて考える日」における取組周知  
(具体的な内容を次頁で紹介しています)
- ・「学校安心ルール」の活用により、児童生徒の規範意識の醸成を図るため、「学校安心ルール」に係る教員研修  
(新任教員及び3・4・5年次教員対象)の実施
- ・出前授業や校内研修の講師としてスクールロイヤーの派遣

□早期発見・早期対応の取組

- ・毎学期の「いじめについてのアンケート」実施の推進（1人1台学習者用端末を活用したアンケートの実施）
- ・SNSを活用した相談窓口の設置及びいじめの通報窓口「いじめ SOS」の設置、その他子ども相談センターや関係機関が設置している相談窓口の一覧表を児童生徒に配付
- ・1人1台学習者用端末の相談申告機能の活用を促進
- ・「大阪市いじめ対策基本方針」の徹底に向けた研修（全教職員対象）及び教員自身がいじめ対応について振り返るチェックシートの実施



◎現状3「不登校児童生徒数」【大阪市立小中学校における生活指導に関する調査（本市独自調査）】

年度	小学校						中学校					
	人数			在籍比率			人数			在籍比率		
	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市	全国	大阪府	大阪市
平成29年度	35,032	2,553	817	0.54	0.58	0.72	108,999	8,258	2,680	3.25	3.55	5.14
平成30年度	44,841	3,098	1,020	0.70	0.70	0.89	119,687	8,316	2,683	3.65	3.68	5.28
令和元年度	53,350	3,458	1,033	0.83	0.79	0.90	127,922	9,022	3,084	3.94	4.05	6.11
令和2年度	63,350	4,508	1,369	1.00	1.05	1.19	132,777	9,817	3,306	4.09	4.43	6.48
令和3年度	81,498	6,190	1,673	1.30	1.46	1.47	163,442	11,919	3,934	5.00	5.35	7.59

不登校数について、小中学校ともに年々増加傾向であり、在籍率は依然として全国平均よりも高い数値となっています。各校においては、不登校が生じないような学校づくりを進め、教育委員会においては、不登校の改善に向け、様々な支援策を講じており、学校外の学習の場として、教育支援センターを市内3か所（花園・新大阪・桃谷）に開設する等、不登校児童生徒の個々の状況に応じた学習機会の確保に努めています。

★令和4年度の不登校への対応にかかる具体的な取組

□未然防止の取組

- ・不登校が生じないような学校づくり（魅力あるよりよい学校づくり・いじめ、暴力行為等を許さない学校づくり・児童生徒の学習状況等に応じた指導や配慮・保護者や地域等の連携及び協働体制の構築・将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり等）の推進

□早期支援の取組

- ・3日連続欠席した児童生徒への家庭訪問の徹底
- ・「欠席状況シート」「児童生徒理解・支援シート 個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の推進
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの積極的な活用の推進

□個に応じた支援の取組（学習機会の確保）

- ・不登校児童生徒が民間施設及び学校外で相談・指導を受けている場合の指導要録上の「出席扱い」に関するガイドラインを策定し、学校と民間施設の有機的な連携についての研修を実施
- ・個々の状況に応じた学習機会の確保のため教育支援センターを市内3か所（花園・新大阪・桃谷）に開設
- ・特例校設置（令和6年度開校予定）に向けた準備

いじめの未然防止に向けた学校での取組（いじめについて考える日）

「いじめについて考える日」には、各校で全校集会を開き、校長をはじめ教員による講話や絵本の読み聞かせを行ったり、児童会や生徒会が中心となり作成した「いじめ」についての動画を、全児童生徒で視聴したり、「いじめ」をテーマにして作文を書いたり、グループディスカッションを実施したりするなど「いじめの未然防止」に向けた取組を行っています。「いじめについて考える日」は、児童生徒が自己を見つめなおすとても良い機会となっています。さらに、

- ・「友達の大切さ」や「違いや多様性を認め合える」絵本を校内で自由に読める環境設定
- ・学校全体で、児童生徒の嬉しかったことや感謝の気持ちを表す「感謝の木」の制作
- ・中学校で「いじめ」に関する標語や川柳、ポスターの作成。また、その作品を小学校に掲示するなどの小中連携の取組
- ・スクールロイヤーによる「いじめ」についての授業

など、児童生徒の発達段階を考慮して、自分のよさを認識するとともに周りの友達を尊重できるような取組を各校で工夫しながら行っています。

## 不登校児童生徒への支援に向けた学校での取組

### ～茨田東小学校～

全教職員の理解と協力のもと、登校が困難な児童及び学級担任をサポートするために、校内に「不登校対策委員会」を設置し対応しています。「不登校対応マニュアル」を策定することで、予備的段階（予防措置）～第5ステージ（不登校対応）までの対応を明確化し、全教職員が保護者対応も含めた課題を共有しながら、共通理解のもと、必要な支援を行っています。

「不登校対応マニュアル」には、児童一人一人の状況に応じて、「どこで（場所）、たれが（担当者）、どのようにアプローチするか（方法）等」を設定しており、担当者は児童の個別支援プログラムを策定、適切な教材等で支援を進めていきます。

さらに、民生委員の方による家庭訪問や、子ども食堂やその他関係機関と連携し、区や地域全体で協力しながら、家庭を支援する体制づくりに努めています。

これらの取組の中で、様々なアプローチを行うことで、不登校児童が学級復帰や宿泊行事への参加を果たすことができました。

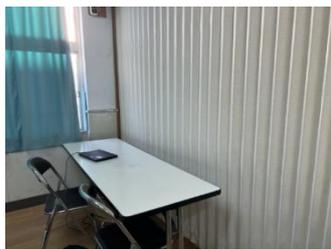
### ～井高野中学校～

5年前より不登校生徒の「勉強がしたい」「誰かと話がしたい」「一人で過ごしたい」という思いに応じて、学校ができることを考え、不登校支援に取り組んでいます。現在は、1人1台学習者用端末を活用しオンライン授業に参加することをはじめ、生徒一人一人の思いに合った時間を過ごせる場所として、校内の居場所（教室以外の部屋）を増やし、全教職員で支援を行っています。

登校した生徒たちは、オンライン授業のほかに、絵を描いて過ごしたり、園芸活動を行ったりするなど、一人一人が安心して学校生活を送ることができています。

さらに、小学校で不登校となり、中学校への入学に不安を抱える保護者の方からの問い合わせも増えており、不登校になった保護者同士で相談し合うなど、横のつながりが生まれています。

※校内の居場所（教室以外の部屋）の様子



パーティションで区切られ、個別の学習ができる部屋



小グループで学習できる部屋



学習や談話ができる部屋



ソファが置かれている部屋



学習の合間に休憩ができる部屋